

事業進捗状況評価表に対する意見質問等

○ 事業進捗状況評価表1

ページ数	番号	意見質問等	委員名	担当課	担当課コメント
-	2~4	2, 3号認定の進捗状況について 進捗状況も考え方もまとめて書いておりましたが、別個にできないでしょうか。以前の会議でもコメントしましたが0歳児のニーズは1歳児の入園の困難さからきている部分もあると思っています。企業によっては「1歳になった最初の4月まで育児休業可」としているところもあり、本来的に1歳児のニーズな入園枠の都合で0歳児としているケースを真剣に洗い出すべきです。実際、0歳児入園が減り1歳からとなれば、保育士不足対策の一助にもなるように思います。現実のニーズ次第でしょうが、予約採用のような「小金井市の独自の取り組み」と創案しても良いと思います。	鈴木隆	保育課	委員のご意見のとおり、1歳児クラスの入園が難しいために、0歳児クラスに申請される方は一定数いらっしゃる認識しています。予約採用とは、いくつかの自治体で行っている入園予約制度のことを指すと理解しますが、入園予約制度はその入園の時期までその園での定員に空きが生じるため、空くことによる公定価格および補助金収入の減が施設に生じること、その損失補償として結果として入園していない児童に対する公定価格および補助金相当額の公金を投入する事例もあると認識しています。小金井市としては、限られた財源を踏まえ入園予約制度については現在実施しないこととしております。

○ 事業進捗状況評価表2

ページ数	番号	意見質問等	委員名	担当課	担当課コメント
1	1	利用者支援事業[特定型]について 実施か所数となっておりますが、窓口の数にしても良いのではないかと思います。現状では「保育課窓口」と「電話」の2つが設置されており、実績数は「2」です。これに加えてメール対応なども取り入れれば「3」できます。利用者視点で言えば、「市内1か所しかやっていない」というよりも、「窓口1か所に加えて、どこにいても対応できる電話窓口も用意している」というほうがアピールできます。	鈴木隆	保育課	利用者支援事業については、国の利用者支援事業実施要綱に基づき実施しており、その要綱において実施場所は「主として区市町村窓口での実施とする。」とあるため、保育課窓口の1か所を実績としております。よって委員のご提案のような相談のチャンネルを実施か所数としてカウントする形は難しいと考えます。
1	1	利用者支援事業[母子保健型]について 面談率の実績数と、目標数にしてよいと思います。	鈴木隆	健康課	計画において実施か所数を指標としており(国のひな型に基づく)、面談率は「進捗状況の説明」欄に参考記載する扱いとしています。
2	3	放課後児童健全育成事業(学童保育) 確保策推進等についての考え方で「障がいのある児童の受け入れ学年の拡大等」検討、となっておりますが、現状をお示しいただけたらと思います。具体的には、令和2年4月の障がいのある児童(4年生)の在籍数、令和2年3月に卒所(3年生で)した障がいのある児童数です。よろしくお願ひいたします。また、受け入れ学年拡大が検討されるとしたら、1年から6年までの受け入れをお考えなのかどうかご教示いただきたく思います。	古源	児童青少年課	<障がいのある児童の人数> 【令和2年4月】4年生在籍数 2人 【令和2年3月】卒所した3年生(継続利用なし) 3人 受け入れ学年の拡大等の検討とは、具体的には5年生及び6年生を受け入れる場合の施設面の課題がないかどうか、利用希望がどの程度あるか、1~6年生の一体保育が可能なのか、実施する場合に経過措置を設ける必要があるかどうか、などの検討を行い市の考えを整理したいと考えております。
2	3	放課後児童健全育成事業(学童保育所)、放課後子ども教室事業、新・放課後子ども総合プランに基づく両事業の連携について 学童保育所は「低学年児童の受け入れを最優先として行うこととし」「高学年児童の放課後の居場所については、放課後子ども教室事業等を活用」となっていますが、「両事業の連携について」には、高学年児童の受け入れや居場所に関する記載がありません。また放課後子ども教室事業では「学校開校日における月曜日から金曜日までの放課後子ども教室全日開催を目指し」となっていますが、高学年児童の長期休み中の居場所については保護者の懸念事項である聞いております。高学年児童の放課後対策について、現状をご教示いただければと思います。	古源	児童青少年課、生涯学習課	【児童青少年課】 放課後児童健全育成事業(学童保育)については、当該プランでお示しているように、低学年児童の受け入れを最優先とする方針であり、期間中の高学年の受け入れ拡大は、低学年児童数の見込みからすると難しいと考えています。高学年児童に必要なのは保育される場だけでなく、放課後に過ごす居場所や長期休み中の居場所であると考えております。生涯学習課との連携を強化しつつ、事業の拡充を図ることで高学年児童の放課後対策を進めて参りたいと考えています。 【生涯学習課】 放課後子ども教室は、全学年全ての児童の放課後の居場所の充実をさせるべく、平日の月曜日から金曜日の全日開催を目指しているところですが、学童保育所を卒業した高学年の居場所の充実も一定の課題であると認識しているところです。長期休業期間における居場所づくりも含め、様々な課題がある状況ですが、放課後子ども教室を所管している生涯学習課としては、まずは、平日の全日開催が実現できるよう地域の方々などのご協力もいただきながら、進めて参りたいと思います。

2	3	放課後子ども教室事業について 子どもの立場では、自分の校区で実施されているかは非常に重要です。従いまして、実績・目標共に校区ごとの数を列記していただきたいと思ひます。そうすれば、重点的に進めている地域や、今後どの年度にどの校区に広げていくかが明確です。	鈴木隆	生涯学習課	校区ごとの取組は、放課後子どもプラン運営委員会での議論を踏まえ、各校の状況により、順次拡大に向け取り組んでいるところ。現状として、放課後子ども教室は、学校の特別教室等を利用することが多く、ここ何年か続く児童数の増加見込により、特別教室等が普通教室になることも考えられ、場所を確保することも難しくなると考えます。今後は体育館等を利用することも検討していますが、毎年変化していく状況の中で、学校ごとの具体的な数値目標を示すについてはありますが、学校開校日における週五日開催については、令和元年度に本町小で始め、令和2年度から一小及び二小で開催する予定でした。残りの6校について、来年度以降実施回数をさらに増やして、週五日開催を実施または近づけるようしたいと考えています。
3	5	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) 複数回訪問の家庭もあったり、また手を尽くしての訪問勧奨をなさっていたり、手厚い対応ありがとうございました。全ての家庭への訪問が実現すると思ひますが、実際に訪問出来なかった家庭数をお示しいただければと思ひます。また訪問出来なかった家庭があった場合、その後の他事業への連携がどのようになされているのかご教示ください。	古源	健康課	令和元年度、訪問したが不在であった家庭数は24件です。乳児家庭全戸訪問事業の対象は、原則として生後120日以内であり、3・4か月児健診の時期と重複する期間があるため、市では3・4か月児健診を受診しなかった家庭に対して、生後5か月頃に勧奨通知を送付しています。それでも連絡が取れない場合は、市の保健師が地区別に担当し、個別でフォローを行っております。
3	5	乳児家庭全戸訪問事業について 実施数ではなく実施率で表示してください。また、一人に対して複数回の対応でも1カウントで、実施妊婦数/全妊婦数の方が明確だと思ひます。一人に対して複数回の実施は評価したい部分ですが、それについては状況説明欄などに文章で記載していればよいと思ひます。	鈴木隆	健康課	令和元年度の訪問率は97.6%です。(訪問数984件/訪問対象家庭数1,008件) ※複数回訪問した場合は1件とする。 ※訪問対象家庭数のうち、24件については訪問したが不在。「進捗状況の説明」欄にその旨参考記載します。
3	6	養育支援訪問事業について 確保の内容(人)というのが不明瞭です。対応するヘルパーを何人確保しているか?という意味でしょうか。要支援家庭への対応回数でしょうか。要支援家庭への対応回数だとすると、実績数は対応回数で、計画数は「最大何回までに対応可能としているか」が意味のある数字に思ひます。	鈴木隆	子ども家庭支援センター	計画策定時において、過去5年間のうちヘルパー派遣を行った人数(家庭数)の最大値を量の見込みとし、これまですべて派遣できていることから確保の内容も同数に設定しています。家庭毎に利用期間や回数も異なるため、支援を必要とする人(家庭)に対応できているかを指標にしています。「進捗状況の説明」欄に分かるよう記載します。

○ 事業進捗状況評価表3-1

ページ数	番号	意見質問等	委員名	担当課	担当課コメント
1	1-1 1	子どもオンブズパーソン 子どもの声を聞きとあるが、どういう形で聞くのかそこをどう決めるのが大事だと思う。学校を巻き込んで、子どもの声を聞けるように協力を求めたい。子ども意見表明の場の設置(評価表3-2 P1)とうまくコラボできないだろうか。	北脇	児童青少年課	貴重なご意見として、今後検討する際の参考にさせていただきます。
1	1-1 1	子どもオンブズパーソン 窓口の設置は本当に早い方がいいと思ひますが、既存の相談窓口の有効活用や総合的な案内など、出来ることから推進していただけたらと思ひます。子どもがハードルを感じずに相談できること、誰もが相談しやすい環境、相談することがリスクにならないと伝えることなど、利用者の利用しやすさをご検討いただきたいと思ひます。	古源	児童青少年課	貴重なご意見として、今後検討する際の参考にさせていただきます。
1	1-2 1	虐待防止啓発事業 駅頭での児童虐待防止キャンペーンは、社会全体への周知・啓発や、保護者等関係する大人への働きかけという意味では有効な活動だと思ひます。「子どもが相談できる窓口の周知」という観点では子どもが対象なので、直接子どもに伝えるためにどのようなキャンペーンが行われているのか、ご教示ください。	古源	子ども家庭支援センター	駅頭での児童虐待防止キャンペーンでは、小平児童相談所や警察の協力を得て実施しています。配布用の啓発物品の中には、虐待とはどんなことなのかや、子どもが相談できる場所を案内しているものもあります。子ども達に手渡しする場合は、子ども家庭支援センター周知用のポケットティッシュやペンと合わせて配布しています。駅頭キャンペーン以外では、関係機関への巡回訪問時に周知用物品をお持ちし、必要に応じて子どもたちに配付していただいています。今後、どのような周知方法が有効か他課との連携や他自治体の事例等も参考にしながら検討していきたいと考えています。
2	1-4 1	子どもの権利の広報活動 広報しつつ、その先の定着まで考えて行っていただきたい。 例えば、例えば祭り等のイベントに参加し、子どもが大好きな「虫食い穴埋めクイズ」をして、クリアしたらアメが1つもらえるなど。そして、そのイベントを仕切りはボランティアの子どもに任せるなどしてみたらどうか。	北脇	児童青少年課	貴重なご意見として、今後検討する際の参考にさせていただきます。

2	2-3 1	子どもの居場所づくりの推進 特に、児童館がない学区に対して、中高生に対して、子どもの居場所作りを早急に考えて欲しい。そこでは、イベントするのではなく、ただいるだけ、何もなくていい、などゆっくりできる場所が必要だと思う。	北脇	児童青少年課	中高生は、小学生に比べて基本的には活動範囲が広いものと認識していますが、現状で中高生の居場所が少ないことも認識しています。 児童館の夜間開館事業は、イベントのみを目的としておらず、ただいるだけ、何もなくてもいい事業でもありますが、今ある中高生の居場所の活用や周知も含め、貴重なご意見として、今後検討する際の参考にさせていただきます。 今後は、施設種類ごとの整備ではなく、様々な様態の居場所を組み合わせながら、子どもの居場所づくりについて検討していきます。
2	2-3 2	児童館事業 「新たな児童館の整備を含めた児童館の在り方を検討」とのことですが、新設は難しいと会議でもしばしばお聞きしております。しかしながら児童館のない地域の子どもたちに、近隣地域の児童館の利用を勧めるのではなく、児童館ではなくても同等の機能を持つ居場所作りをしていただけたらと思います。	古源	児童青少年課	
2	2-3 2	児童館事業について 児童館については来場者数を増やそうというように見受けられます。この場合、既設の児童館の収容人数は十分にあるので、あとは魅力を上げ利用してもらおう、というように見えますが、児童館の収容人数が実は少なく、すでにある利用ニーズにこたえと、ぎゅうぎゅうに混雑してしまうということはないでしょうか。特に、現在、みどり児童館は学童に場所を提供しているの、優先度の高い学童保育事業のために不利益を被っている事業と言えなくもありません。収容可能人数に問題がないのならば結構ですが、もし、著しい混雑があるような場合には利用者数を増やす方策が「場所の拡充」なくなってしまうのではないのでしょうか。また、校区ごとに見ると明らかに児童館の空白地帯があると思います。出来る出来ないはともかく、児童館の場所の拡充については「課題」として触れた方が良くと思います。	鈴木隆	児童青少年課	児童館事業は、利用者が増えることを目的としているわけではありませんが、馴染んで連日遊びに来る子どもがいる一方で、子ども時代に1度も利用しない子どもがいることも事実です。 児童館としては、子どもなら誰もが自由に遊びに来れる場所でありたいと考えており、そのために興味を引く行事の計画等や全校生徒への周知を行っています。場所の拡充については、今後は、施設種類ごとの整備ではなく、様々な様態の居場所を組み合わせながら、子どもの居場所づくりについて検討していきます。
3	3-1 1.2	施設等利用給付の上乗せ(幼稚園)、施設等利用給付の上乗せ(認可外保育施設) 次年度に向けた課題・展望について 番号1の幼稚園については「保護者の書類のとりまとめ…負担をできるだけ少なくなるような手法を検討する」とありますが、保育園の方は全くそういう記載がありません。書類について幼稚園と保育園で大きな違いがあるのでしょうか。今回の保育無償化については、書類の煩雑さを方々から聞きました。何か月も前の認定番号を再び記入したり、就労証明が必要だったりしましたが、素人考えではマイナンバーと納税の記録で済んでしまいそうな気がします。	鈴木隆	保育課	幼稚園利用者とは認可外保育施設利用者に対する施設等利用給付については、書類の差異はありません。 しかしながら、大きな違いとして幼稚園については旧制度である就園奨励費・保護者補助金の制度において、園が書類手続きにおいて保護者書類を取りまとめ、市に提出していた経過があることから、新制度である施設等利用給付の書類手続きにおいても保護者書類の取りまとめを行っている園が多くあります。 また制度上、預かり保育を受けるための施設等利用給付2号認定の取得には就労等の要件を確認する必要があり、証明書類の提出を求めています。委員ご提案のマイナンバーと納税の記録では就労状況確認は出来ないため、証明書類の提出を求めており、これは保育園入所の申請の時と同様となります。
3	3-1 1.2	先日も質問をさせて頂いた評価表3-1の目標3について、10月以降にできた新制度であるということでしたが、平成30年の実績は出ているのがよく分かりませんでした。平成30年度の実績が出せるのであればR1年度の前半期の分も出せそうですし、異なる制度の参考値であればそれを分かりやすく示して頂きたいように思います。	萬羽	保育課	前期4-9月分については、評価表3-2の視点2目標3の①の2・3の取組として記載しております。 「参考指標の結果」欄にその旨分かるよう記載します。
p.4以降		相談に関わる全てにおいて リモート相談も検討していただきたい。新型コロナ対策や、休日・夜間の相談など、リモートならではの、できることがあると思う。設備がないからすぐには厳しいと思うが、時代の流れも考慮しつつ、そういったことも取り入れていってほしい。 また、今後学校でクロームブックが支給される。その中にアプリを入れて気軽に相談できるようにするなど、今後新しい形での相談も検討してほしい。	北脇	(代表して) 子ども家庭支援センター、指導室	【子ども家庭支援センター】 貴重なご意見ありがとうございます。コロナ禍においては、リモートによる相談等も有効な手段の一つと思います。セキュリティ対策等も含め、今後の検討課題と考えております。 【指導室】 現状、小金井市教育相談所ではメールによる相談や東京都教育委員会によるメールやLINEによる相談が可能となっています。 リモートによる相談については、個人情報などのセキュリティの面を含めて、研究していきたいと考えています。
4	3-2 11	産後ケア事業 HPIに英語版の案内書があるのもいいですね。必要な方へ届くように周知よろしくお願ひします。	北脇	健康課	外国籍の方の利用も想定して、ホームページに英語の案内を掲載しており、ご希望に応じて案内板を送付するほか、妊婦面談でも英語版を用いながら詳細に説明します。これまでのところ外国籍の方の問い合わせはありませんが、産後ケア事業実施時には、携帯型翻訳機等を使用して対応する予定です。
5	3-3 1	子育て情報提供 行政情報だけでなく、民間の情報のWeb上での発信は重要です。引き続きよろしくお願ひします。	北脇	子育て支援課	子育て情報の提供については、子育て支援サイト「のびのびのー！」と連携し、引き続き実施していきたいと考えています。
5	3-3 2	子育て総合相談 どう対応するのか、どこに繋げるのか丁寧な対応を期待します。	北脇	子ども家庭支援センター	貴重なご意見ありがとうございます。 今後も丁寧な対応に努めてまいります。

6	4-1 1	ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣 利用世帯数4世帯とあるが、少ないように思われるが、こんなものなのでしょうか？	北脇	子育て支援課	過去実績では、年間5世帯程度で推移しています。今後も知らずに利用できない世帯がないよう、周知を行うとともに、派遣対象者の拡大を行うことにより(令和2年7月に要綱改正済)、必要な家庭への事業の充実を図ります。
6	4-2 1	認可保育所での障がい児保育 公立保育園の要支援児童の入所人数について R1に受け入れ数が増加しているのは成果だと思えます。ただ、受け入れ年齢で0-2歳児を対象にしていないのは相変わらずなのでしょうか。0-2歳児の時期では障がいの認定が難しいから、という理由だったと思いますが、見えない・聞こえないなどははっきりとわかる障害を持つ子どもはもちろん、障がい疑われる子どものいる家庭では、現実問題として通常以上の困難があることは想像に難くありません。従って、行政のあるべき姿として積極的に受け入れ対象とすべきです。特にこういった施策は、採算を考えずに実施できる公立園で実行すべきです。少なくとも次年度に向けた課題・展望には、そのような現状に触れておくべきだと思います。また、障がい児の定義は医療機関で認定された子どものみでしょうか。幼少期に認定されにくい発達障害などの場合、保護者や園が必要を感じても医療機関の認定が得られなければ加配はされないということになりますか。認可園では巡回相談もあると思いますが、巡回相談で認定し、加配するということはありませんか。 関連して<評価表3-2>p.12 番号7 児童発達支援センター事業の評価理由にある「巡回相談を試行ではあるが実施し…」というの、実際、何園で何回くらい実施されたのでしょうか。その試行はうまく機能していたのかとか問題点はなかったのかとかを教えてください。	鈴木隆	保育課	公立保育園の特別支援保育(障害児保育)は要綱上は対象年齢を3歳クラス以上としておりますが、実際の受入としては0歳クラスから特別な支援を必要とする児童の受入を行っております。 年齢制限については、受け入れるにあたっての職員確保や施設の状況など検討すべき課題と認識しています。 積極的に受け入れるべきとのご意見についても、上記と同様に、公立・私立問わず受け入れるにあたっての職員確保や施設の状況など検討すべき課題と認識しています。 受け入れる児童については、手帳所持に限定することなく、相談機関からの意見書でも対応するなど柔軟に対応しております。 なお、巡回相談事業は原則として相談員は保育士を対象として相談を受ける事業であり、児童の診断・認定を行うものではありません。
7	6-3 1	子育てに配慮した公共施設の改善 新型コロナ対策としてアルコールの常設は出来ないでしょうか。	北脇	子育て支援課	試行1年目ということで、まずは8園に4回ずつ巡回しました。令和元年度の巡回相談の試行実施につきましては、小金井市児童発達支援センター運営協議会にてご議論いただいております。まとめの報告書を8月中旬以降に市ホームページに掲載予定ですのでご確認いただければ幸いです。
全体		参考指標の結果 → 参考実績 としてはいかがでしょうか	鈴木隆	子育て支援課	今後とも状況に応じた感染防止対策を実施してまいります。
全体		「のびゆく子どもプラン 小金井」p.84にある通り、第2期の成果指標は令和5年度のニーズ調査における満足度等になっていますゆえ、子どもたちや保護者らからの実感を持った評価向上につなげるのが肝要です。それも、5年かけてといったスピード感ではなく、残りわずか3年強のうちに、です。各事業の質・量ともに維持向上できるよう現場の改善や創意工夫を重ねていくと同時に、当事者らの声には常に真摯に向き合っていくことを引き続きお願いします。 また、コロナ禍に依って生じる緊急性の高いニーズに対する施策や事業については、たとえ計画外であっても積極的に推進していくことで、上記成果指標にもつながっていくものと考えます。とくに生活困窮者支援のニーズはリーマンショックの時の比ではないとも聞き及びます。 行政では手の届きにくい支援先にいち早く繋がっている諸団体とうまく連携・協力し、この危機を乗り越えていけるようご尽力いただくことを心よりお願いいたたく存じます。	石川	子育て支援課	参考とさせていただきます。 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 コロナ禍による市民生活への深刻な影響に対し迅速に対応するため、民間団体との連携も含め適宜必要な取組を行ってまいります。

○ 事業進捗状況評価表3-2

ページ数	番号	意見質問等	委員名	担当課	担当課コメント
1	1②1	子どもの公共施設利用 自習室の開放は積極的に行って欲しい。特に、夕方から夜間、休日は予約の入っていない部屋の一部開放をできないだろうか？それなら、利用者に高齢者の多い公民館にとっても開放しやすくなるのではないかと。またこの取り組みは子どもに限定するのではなく、全ての利用者にとって有益であると思う。	北脇	公民館	空き施設の有効利用については、状況を見ながら既に実施している公民館もあります。 夜間の時間帯は、防犯上の問題点を含めて慎重に対応したいと考えます。
3	2①3	図書館事業 図書館への利用促進を考えるのなら、工作会のように児童館でも行っているようなことより、もっと図書館らしい直接的なイベントにはできないだろうか。以前、本館でノートの取り方講座があったが、こちらは大人気で予約が取れない程だった。 例えば、新聞の読みから教室(からの、ウソ新聞展示会)、はじめての辞書引き教室(からの辞書引き自己記録への挑戦)など、図書館の魅力を活かした事業を期待します。	北脇	図書館	工作会も毎年、定員まで応募いただいております、好評いただいている事業です。工作を通して、本に触れる機会を作ることを目的に実施しています。 工作会以外にも、「子どもと読書に関する講座」を本館と緑分室あわせて毎年5回実施しております。本館の「ノートの取り方講座」は、平成30年度、令和元年度に2回「子どもと読書に関する講座」の中で実施しました。 「子どもと読書に関する講座」では、利用者の来館状況や、講座の申し込み状況などを見て、毎年内容を決めています。今後、いただいた意見も参考に、様々な世代の図書館への来館のきっかけづくりとなるような講座やイベントを検討していきたいと考えています。

4	2①5	ボランティア活動への参加 イベントとして、ゴミ拾い大会などは出来ないですか？子どもの頃にゴミ拾い活動をする事により、自分事として学ぶことが多くあると思います。	北脇	児童青少年課	イベントとしてのゴミ拾い大会としては、「野川クリーン大作戦」や「一斉清掃」などがあり、子どものみのイベントではありませんが、現在も子ども会や学校の参加などがあります。
7	3②2	乳幼児歯科保健指導 小金井市の事業としてフッ化物の塗布はやめることは出来ないのでしょうか？市の事業の中でやるということは、推奨していることにもなります。また、やりたい方は個人で歯医者に行けばいいと思います。	北脇	健康課	当市では、厚生労働省発出のフッ化物洗口ガイドラインに沿ってフッ化物の塗布を実施しており、希望制での実施となっています。予防法の一つとして提供しており、市民の生涯を通してのう蝕予防を身近にし、歯科医院への受診へとつなげていきます。
10	3③7	子育ての仲間づくり事業 児童館で行っている、幼児グループへの参加が年々減っています。プレ幼稚園、保育園利用者が増えたとありますが、それだけの理由でないと思います。実際の声を聞くと存在を知らない方が多いのです。残念ながら、参加者が減っているので、クチコミも減り悪循環になっているようです。今後は広報に力を入れて頂き、検診の時に案内する、写真付きのチラシを広報掲示板に貼るなど、広報についてご検討頂けないでしょうか？ こちらは、とても素晴らしい事業で、親子の居場所を作り、地元の仲間と繋がれる大事な場だからこそ、頑張ってもらいたいと思います。	北脇	児童青少年課	20年以上前までは、幼児グループ活動を2歳児と3歳児に分けて募集を行っていましたが、幼稚園の3年教育が定着してからは、3歳児の応募はほとんどなくなりました。現在、幼稚園では2歳児のプレ教育を採用する園も増えており、近隣幼稚園の開催日と被らないようにするなど、工夫しています。 教育保育施設の状況からも読み取れる通り、ここ10年の幼稚園利用者数には変動がほとんどないものの、保育園利用者は1,500人ほど増えており、乳幼児期からの母親の就業等が増えています。 現在も、乳幼児健診時に「児童館ガイド」を配布するなど行っておりますが、今後も様々な工夫をしつつ、地域での仲間づくりを支援していきます。
10	3③8	子育て講座の開催 思春期子育て講座、家庭学級について、学校で開催してあることもあり、どうしても閉鎖的になりがちですが、このような素晴らしい取り組みは地域の方へも積極的にお知らせしたい。と以前話したところ、市報掲載して下さる学校が増えました。とても喜ばしいことで評価しても良いと思います。今後も引き続き、地域へのお知らせ、開放をよろしく願います。	北脇	生涯学習課	ご意見をいただき、希望される学校については、市報掲載を行うことにさせていただきました。今後も続けていきたいと思います。
12	4②4	認可保育所での障がい児保育です。 しつこいようですが、評価がBですが、予算の都合でSになるのであれば予算をつけてください。事業進捗状況評価表3-2(P.12)の6項についても同様の意見です。	谷村	保育課	事業進捗状況評価表3-1「認可保育所での障がい児保育」の担当課コメント記載のとおりとなります。 認可保育所における特別な支援を必要とする児童の受入については、予算の確保のみでなく受け入れる保育施設の体制が整わないと難しいと考えております。よって、受け入れ施設の体制整備に合わせた予算措置を行っていく考えです。
14	5①1	もくせい教室 入所者数が27人から53人に増えている。評価の理由で、個々の状況に応じた学習支援と心理的ケアを充実したと書かれているが、具体的にどのように対応されたのか。予算が増えたわけではなく、運用を工夫された結果よくなったということなのか、スタッフの方の人数が増えたということなのか。	村上	指導室	職員の人数は平成30年度と同じ人数です。 令和元年度予算においてパーテーションの予算措置を行い、パーテーションを使用した学習空間による学習指導や、教室全体の学習機の配置方法を変更するなど、個々の状況に応じた学習支援を行いました。 また、教育相談所との連携強化により、臨床心理士がもくせい教室の児童生徒に関わり、心理的なケアの実施を行いました。
14	5①5	いじめ・不登校の対策システム 加害者の背景に重大な事柄が隠されていることもあると思います。加害者への対応は現在どんなことをしていますか？	北脇	指導室	加害者に対しては、教職員による再発防止のための指導を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、加害児童生徒に対する支援を合わせて行います。
15	5②2	中高生の居場所づくり この素晴らしい取り組みは公民館北分館だけでなく、公民館全館で実施して欲しいです。残念ながら、中高生の居場所は足りていないので、開催場所を増やして欲しいです。まずは、夜間の自習室解放から。	北脇	公民館	若い世代をいかに公民館に取り込むかという課題は、認識しているところです。 夜間の時間帯については、防犯上の問題点を含めて慎重に対応したいと考えます。